

労働環境改善スケジュール

分野名	括り	作業内容	これまで1ヶ月の動きと今後1ヶ月の予定	7月		8月				9月				10月	11月	備 考																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				24	31	7	14	21	28	4	11	18	下	上	中		下	前	後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
労働環境改善	防護装備	1 防護装備の適正化検討	(実 績) ・管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討※ ・管理対象区域の運用区分に応じた放射線防護装備の適正化の運用開始 (2016年3月8日～) (予 定) ・管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討※ (運用範囲の拡大等) ※管理対象区域を3つのゾーンに区分し、休憩所や装備交換所で、各区分に応じた防護装備を着用することで、作業時の負荷軽減による安全性と作業性の向上を図る。	検討・設計		管理対象区域の運用区分及び放射線防護装備の適正化検討 (1～4号機周辺のG zone拡大に向けた検討)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				現場作業		管理対象区域の運用区分に応じた放射線防護装備の適正化																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	防災安全	2 重傷災害撲滅、全災害発生数の推移	(実 績) ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全推進協議会の開催 (毎週)：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施 (TBM-KY等) ・熱中症予防対策の実施 (5～9月) (予 定) ・協力企業との情報共有、安全施策の検討・評価 ・安全推進協議会の開催 (毎週)：災害事例等の再発防止対策の周知等 ・作業毎の安全施策の実施 (TBM-KY等) ・熱中症予防対策の実施 (5～9月)	現場作業		情報共有、安全施策の検討・評価																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				現場作業		熱中症予防対策の実施 (5～9月)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	健康管理	3 長期健康管理の実施	(実 績) ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き ・2016年度対象者 (協力企業作業員) への検査案内準備及び送付 (予 定) ・検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用の精算手続き ・2016年度対象者 (社員) への「白内障検査」 (福島) 実施	現場作業		健康相談受付																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				現場作業		【検査受診期間】 検査対象者・医療機関等からの問い合わせ対応及び検査費用清算手続き、2016年度対象者 (協力企業作業員) への検査案内準備及び案内送付																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
		4 継続的な医療職の確保と患者搬送の迅速化	(実 績) ・1F救急医療室の2016年9月までの医師確保完了 (固定医師1名+0-7ヶ月支援医師) (予 定) ・1F救急医療室の10～11月中旬の勤務医師調整	検討・設計		各医療拠点の体制検討																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				現場作業		1F救急医療室の10～11月中旬の勤務医師調整																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					



